

第5次上越市行政改革大綱（骨子案）

市民の皆さんへ（メッセージ）

- ・ 行政改革の必要性
- ・ 行政改革の取組の経過
基礎的な行政サービスの確保
行財政基盤の再構築と行政サービスの継続的改善（質的向上）

はじめに

1 転換期にある上越市

(1) これまでの取組

《第4次行政改革の取組成果》

- 4年間の削減効果額
- 土地開発公社債務の抜本的な整理
- 公の施設の再配置
- 適正な職員定員管理
- 総合事務所産業建設グループの集約化 など

(2) 当市を取り巻く環境変化

外部環境（社会経済情勢の変化）

- ・ 人口減少、少子高齢化の進展等に伴う税収減少等の懸念
- ・ 生活様式の多様化等に伴う市民ニーズの変化への対応
- ・ 分権型社会への対応 など

内部要因（市政運営上の課題）

- ・ 合併算定替えに伴う普通交付税の大幅な減少
- ・ 職員数の減少、管理職の大量退職などの職員構成の変化
- ・ 保有する多大な公の施設の経年劣化と維持管理費用の増大 など

(3) 更なる行政改革の必要性

財政危機への対応

- ・ 将来的な収支不足に備え、持続可能な財政基盤の確立が必要

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応

- ・ 限られた資源を前提とした行政サービスのあり方（基礎的な行政サービス、必要性、水準等）効率的・効果的な実施方法等の見直しが必要

職員数の減少、職員構成の変化への対応

- ・ 職員の資質向上と職員数等を踏まえた効率的・機動的な組織運営が必要

市民・地域における関係性の再構築への対応

- ・ 行政サービスのあり方を見直しとあわせ、自助、共助の促進の道筋を作っていくとともに、改めて協働や新しい公共への理解を深めていく努力が必要

2 将来展望

(1) 避けるべき未来

行政改革に積極的に取り組まなかった場合の当市の未来

行財政運営、防災・防犯、環境、健康・福祉、農林水産、産業・経済、教育・文化、都市基盤、住民活動の推進、その他の観点から記述

(2) 目指すべき未来

行政改革に積極的に取り組んだ場合の当市の未来

行財政運営、防災・防犯、環境、健康・福祉、農林水産、産業・経済、教育・文化、都市基盤、住民活動の推進、その他の観点から記述

第5次行政改革の目指す姿

「すこやかなまち」の実現に向けた土台づくり
～ 市政運営や地域を支える持続可能な「行財政基盤の再構築」～

【具体的には】

- ・ 基礎的な行政サービスが十分に確保された中で、市が担うべき役割と範囲が整理されていること
- ・ 適切な選択と責任の下、必要なサービスや事業に対して必要な財源・人員が充てられる効率的な体制と仕組みが整備され、当市の活力向上につながる「将来に向けた価値ある投資」が可能な環境が整っていること

第5次行政改革での重点取組

第5次行政改革を進めるに当たっては、次の4点を改革の基本的視点に据え、具体的な取組を進めていく。

1 財政の健全化

歳入の確保や歳出削減、将来負担の抑制に資する取組を行うとともに、歳入に見合った歳出構造を構築し、平成30年度以降の収支均衡が図られる財政基盤を確立する。

(1) 歳出構造の見直し

将来の財政負担を軽減するための公債費の抑制や財政調整基金の有効活用のほか、恒常的に支出されてきた補助金・交付金の見直し、公共工事等の事業コストの縮減、さらには予算規模の計画的な縮小に向けた歳出削減に取り組む。

(2) 歳入確保の取組推進

歳入の根幹である市税等の収納率向上に向けた取組はもとより、受益者負担の適正化の観点からの使用料・手数料の見直しや、未利用財産の売却・貸付を促進するほか、新たな財源の確保に取り組む。

(3) 公営企業等の健全経営

公共性を確保しつつ、効率的・合理的な企業経営を行い、経営基盤の強化と行政サービスの向上に取り組む。

2 行政運営システムの見直し（仕組みの改革）

限られた財源・人的資源を効果的・効率的に活用するため、施策の重点化や事務事業の見直しなど、真に必要な施策やサービスを安定的に提供できる「選択と集中」を徹底すること等により、行政運営の体制や仕組みの見直しを図る。

(1) 民間活力の活用

業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、民間の経営資源を活用した業務委託の推進や指定管理者制度の導入と適正な運用に取り組む。

(2) マネジメントシステムの強化

必要な行政サービスの安定的な提供と将来の価値ある投資を確保するため、施策・事業の重点化を行うとともに、人員と連動した事務事業の見直しを徹底するほか、内部管理事務の効率化・簡素化等に取り組む。

(3) 公の施設の見直し

維持管理費の削減と平準化、施設の有効活用の観点から、公の施設の適正配置に向けた取組を進めるとともに、継続的な利用が見込める施設については、予防保全・長寿命化の推進等に取り組む。

(4) 市民とのコミュニケーションの充実

市民への説明責任の観点から、市民の立場に立って必要な情報を分かりやすく提供するとともに、広く市民の意見を聴く体制を維持し、市民とのコミュニケーションの充実と行政サービスの向上に取り組む。

3 「新しい公共」の創造・推進

市民やNPO、住民組織などによる公益活動の活性化を促すとともに、公共サービスにおける連携・協力と役割分担を見直すなど、人と人、人と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築に資する取組を推進する。

(1) 地域活動の推進

地域住民の自発的・主体的な取組を支援するとともに、地域活動を担う人材育成や環境整備に取り組む。また、中山間地域の暮らしの支え合い体制づくりや、自主防災組織の活動の支援等に取り組む。

(2) 市民活動の推進

NPOやボランティアセンターとの連携強化を図るとともに、市民のボランティア活動の支援に取り組む。

(3) 協働施策の取組推進

地縁組織、NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の取組を推進するほか、協働に関する庁内の情報共有化や意識啓発に向けた取組を行う。

4 人材育成・組織風土の改革

職員数の適正化と簡素で機動的な組織の見直しを行うとともに、職員の意識改革や資質向上に資する取組、職員の能力が最大限発揮できる環境整備を推進する。

(1) 定員の適正化及び組織機構の見直し

事務事業の見直しと連動した業務量に見合った職員数の適正化と人員配置に取り組むとともに、地域の課題や市民ニーズ等に対応できる簡素で機動的な組織機構の見直しを行う。

(2) 人材育成の推進

さまざまな行政課題に対応し、市民が満足できる行政サービスを提供するため、職員の意識改革や資質向上に向けた各種研修等を実施するほか、人事評価制度の検討・導入やワークライフバランスの推進など、職員の意欲や能力が最大限発揮できる職場環境の整備に取り組む。

行財政改革の取組と各種計画との関係

第5次行政改革大綱及び行政改革推進計画と、第6次総合計画、財政計画、定員適正化計画等との関係性を図式化し提示

計画期間・推進体制

< 計画期間 >

第6次総合計画との整合を図り、平成27年度から30年度までの4年間とする。

< 推進体制 >

第5次行政改革を着実に推進するため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」で進捗管理を行い、市役所が一体となった取組を進める。

行政改革の担当部署は、各取組の担当課と連携を図りながら、定期的に進捗状況を確認するとともに、進捗が不十分な場合や、効果・成果が得られない場合には、現実に照らして取組内容や実施方法等の改善・工夫を行い、実効性ある取組になるよう見直しを行う。

また、上記内容については、市議会に説明し報告するとともに、市ホームページに掲載するなど広く市民に公表する。

さいごに（行革に取り組む行政の姿勢セージ）

- ・ 職員の意識を変える、初心に戻る
- ・ サービス提供は民間企業と同じ視点で
- ・ 市民目線で。判断指標（部分最適ではなく全体最適）
- ・ 行政改革の効果の実感 など